

QSK

一人は皆のために 皆は一人のために

福岡県脊髄損傷者連合会

2016年8月10日

わだち

No.197

福脊連ホームページアドレス www.normanet.ne.jp/~ww101926/

「原爆の日」をめぐって(2)

“ 猛暑の夏八月、広島六日・長崎九日・被爆七一年の「原爆の日」を迎え、一五日の終戦日。 ”

六日の朝、広島では「原爆の日」を迎え、松井一実広島市長の「平和宣言」は、オバマ米大統領の演説から「恐怖の論理から逃れ、核兵器のない世界を追求する勇氣を持たねばならない」の一説を引き、原爆は罪のない人々を殺戮した「絶対悪」。それを許さないといい「広島への思いが」オバマ氏に届いた証だとして各国指導者らに連帯を呼びかけた。(ロシアを含む九一カ国の代表が出席、三〇万人を超えた参加者が原爆死没者を追悼した。)

九日。長崎では、田上富久市長が平和宣言で、核廃絶に向けて「人類の未来のために英知の結集」と呼びかけ、被爆者の平均年齢が八〇歳を超える中、若い世代に向けて継承の大切さを訴えた。さらに、オバマ米大統領の広島訪問について「自分の目と、耳で、心で感じることの大切さを世界に示した」とし、各国のリーダーや市長に、被爆地を訪れて「原子雲の下で人間に何が起きたのかを知って下さい」と呼びかけた。また、核兵器禁止の法的枠組みを話し合う国連の会議に核保有国が参加していないことや様々な立場の国々の対立が続いている現状への懸念を表明した。

さて、求められてきた「核兵器禁止条約」とは『近年、核兵器の非人道性の認識の広がりとともに非核保有国の間で急速に支持が拡大している。核兵器の使用や保有を即時違法化する禁止条約マダラす核廃絶に向けた基本的な義務を規定し、具体的な内容は後の交渉にゆだねる枠組み条約、など様々な考え方がある。』(二〇一六・八・七 朝日新聞 朝刊 2総合)より。条約が進まないのは何故か? 次の『核兵器廃絶への課題―「核帝国主義」の超克』(表題で池上雅子著の提起から一部を抜粋。著者詳細は後記注一)

《わだち目次》

- !この国のゆくへ・・・への問い!(2)・・・1P
- 差別県禁止条例制定の依頼書(1)・・・4P
- 刑事司法制度改革と冤罪防止を考える(その二)・・・8P
- 直方市ぶらり散策・・・10P
- 障害者の権利に関する条約第1回日本政府報告(案)(日本語仮訳)「参考資料2」より・・・12P
- 平成27年度「過労死等の労災補償状況」を公表・・・15P
- 今月の時事・・・16P

核兵器の廃絶の課題 「核帝国主義」の超克再考「核と人類」(一)

核兵器と帝国主義 (一一七 P・中見出)

『一九四五年、広島・長崎への原爆投下をもって人類は核の時代に突入した。それは単に物理的に核エネルギーを使用した核兵器の出現にとどまらず、地球を滅ぼす程絶大な破壊力を持つ絶対兵器を手にした権力が恫喝の論理によって他者を支配できるようになったという点で、人類社会における政治秩序の根本的転換を意味する。

「再考 核と人類 (一)」原爆投下政策決定再検証」(本誌二〇一五年八月号・月刊誌「世界」岩波書店)で指摘したように、広島・長崎への原爆投下はまことにことなき戦争犯罪、人道に対する罪だが、かくも大規模で組織的な人道に對する罪を可能にするのは常に大規模な軍事力をはじめ、あらゆる資源(経済産業、金融、科学技術、情報、人材等々)を集

中のに掌握する絶対権力の存在である。絶対権力の極限形態は帝国主義だが、かつて欧米列強がアメリカ、アジア、アフリカ等の大陸各地で行なった侵略と植民地支配は、常に先住民の組織的な大量殺戮を伴った。』

『新たな局面に入った核兵器問題』核兵器実践使用の危険(一三五)

『核兵器と核技術・核物質の拡散は防ぐ核拡散体制が確立して半世紀。新たな核武装国の出現(インド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮)は限定的で、基本的に機能したという評価がある一方、核軍縮は進まず核廃絶はほど遠い手詰まりの間が強い。実態は、オバマ大統領の二〇〇九年プラハでの「核のない世界」演説と「核戦争の悲劇」を叙事詩的に語った二〇一六年の広島演説が空疎に聞こえるほど深刻だ。包括的核実験禁止条約(CTBT)は肝心の米・中・中国が批准しないため二〇年以上未発効のまま。また現行の各軍縮

論議は、桁違いに多数の核兵器を擁する米露二国間の核軍縮のみを注視する視野狭窄症に陥っているが、米露間の核兵器は冷戦時代に確立した相互確証破壊ドクトリンが現在も機能している。』(中略)米国は向こう三〇年間に一〇〇兆円という巨額な予算を投じて「小型でより精度が高くステルス性で放射性降下物も少ない」即ち実践に使用できる核(BG-Model)を開発中

で、これがロシアや中国など他の核保有国の核戦力近代化を触発している。しかも、米核戦略軍司令部の統合幕僚や米空軍幕僚が「核兵器が小型化し精度化する程、核兵器使用の有効性が高まる」として、こうした「使えるスマートな小型核兵器」などの「新しい核兵器」の開発を重視していると名言している。』(すでに)『核兵器は実践使用せず』という戦後半世紀以上踏襲された禁忌(タブー)は、二〇一十数年中東での「テロとの戦い」

や「人道的介入」「独裁体制の転換」などの大義名文で間断なく続く軍事介入戦争で、すでになし崩し的に破られ、実質的に破綻していると理解すべきである。』(中略)『各帝国主義の超克』(二四〇P)『冷戦時代の米国随一の東アジア研究専門家チャルマース・ジョンソン教授は、晩年の一連の著作で米国の軍事覇権主義がやがて米国を浸食してゆく危険を繰り返し警告した。それは、「世界一三〇カ国(その多くは独裁国家)に七三七・八六〇の軍事基地と五〇万人以上の軍隊やスパイを配し、さらに多くの秘密諜報工作機関を展開」する圧倒的軍事覇権による世界支配、みえざる「ステルス帝国主義」として本国を含む世界中の民主主義を侵食するものだ。そして米国の「帝国」としての覇権の基盤は核兵器をはじめとする絶大な軍事力(単独で世界全体の軍事支出の約三六%)に依拠する。』(五大核保有国が拒否権を

差別禁止条例制定の依頼書(1)

会長 藤田 幸廣

ヒアリングにあたって

前文(抜粋)

この条約の締約国は、

(a) 世界における自由、正義及び、平和の基礎をなすものとして、人類社会のすべての構成員の固有の尊厳及び、価値並びに、平等かつ、奪い得ない権利を認める国際連合憲章において、宣明された原則を想起し、

(b) 国際連合が、世界人権宣言及び、人権に関する国際規約において、すべての者はいかなる区別もなしに同宣言及び、同規約に掲げるすべての権利及び、自由を享有するに及ぶべきことを宣明し、及び、合意したことを認め、
(c) すべての人権及び、基本的自由の普遍性、不可分

性、相互依存性及び、相互関連性、並びに、障害のある人に対してすべての人権及び、基本的自由の差別のない完全な享有を保障する必要性を再確認し、

(d) 経済的、社会的及び、文化的権利に関する国際規約市民的及び、政治的権利に関する国際規約、あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際規約、女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約、拷問及び、他の残虐な、非人道的な又は、品位を傷つける取扱い又は、刑罰に関する条約、子どもの権利に関する条約並びに、すべての移住労働者及び、その家族の構成員の権利の保護に関する国際条約を想起し、

(e) 障害(ディスアビリティ)が形成途上にある(徐々に発展している)概念であること、また、障害が機能障害(インペアメント)のある人と態度及び、環境に関する障壁との相互作用であって、機能障害のある人が、他の者との平等を基礎として、社会に完全かつ、効果的に参加することを妨げるものから、生ずることを認め、

(f) 障害者に関する世界行動計画及び、障害のある人の機会均等化に関する、基準規則に規定する原則及び、政策指針が、障害のある人の機会を一層均等化するための国内的、地域的及び、国際的な政策、立案、計画及び、行動の促進、形成及び、評価に影響を及ぼすに当たり、重要であることを認め、

(g) 持続可能な開発の関連戦略の不可分の一部として、

障害問題の主流化が重要であることを強調し、

(h) また、いかなる者に対しても、障害に基づく差別が人間の固有の尊厳及び、価値を侵害するものであることを認め、

(i) 更に、障害のある人の多様性を認め、

(j) 障害のあるすべての人(一層、多くの支援を必要とする障害のある人を含む。)の人権を促進し及び、保護する必要性を認め、

(k) これらの種々の文書及び、約束にもかかわらず、障害のある人が、世界のすべての地域において、社会の平等な構成員としての参加を妨げる障壁及び、人権侵害に依然として、直面していることを憂慮し、

(l) あらゆる国、特に開発途上国における、障害のある人の生活状況を改善するた

刑事司法制度改革と

冤罪防止を考える(その二)

文化体育部長 久保 親志

取り調べの録音・録画(可視化)の義務化や司法取引の導入などを盛り込んだ刑事訴訟法改正などの「刑事司法改革関連法」が平成二八年五月二四日、衆議院本会議で可決成立しました。六月三日に公布され、公布後三年以内に施行されます。

日本の刑事裁判では、およそ九〇パーセントの被告人が犯行を認め、自白しているのです。そして、九九、九パーセントの事件で有罪が言い渡されているのです。その要因は裁判官が「**自白偏重主義**」に引きずられていたことは、前回述べました。

その要因は、平成二二年、

再審で無罪が確定した「足利事件」があります。そして、同年、厚生労働省の局長だった村木厚子氏の無罪が確定した「郵便不正事件」と、冤罪無罪判決が続きました。これを契機に五年越しの議論を経て、取り調べの可視化を義務付ける本法律が成立したわけです。さらに、「**取り調べの可視化**」以外に、「**司法取引の導入**」や、「**通信傍受の対象犯罪が大幅に拡大**」されることが決まりました。

司法取引とは

この、司法取引は、「**日本版司法取引**」ともよばれています。「**司法取引**」と聞いて私た

ちが思い出すのは、アメリカ映画に登場する制度です。先ず、典型的なのは、被告人が法廷で有罪と認める答弁などをした代わりに、検察側が求刑を軽くする便宜を図るものです。この場合には、公判審理は行われず、量刑手続きに移行するのです。つまり、手続きを簡素化して、迅速に事件を処理して行くという狙いがあります(自己負罪型)。

次に、被疑者・被告人が共犯者等の他人の犯罪事実の捜査や訴追に協力することによって、起訴の免除やより軽い犯罪事実での起訴、より軽い求刑、自らの供述を自己に不利に用いられないことといった利益を与えられるものがあります(捜査・訴追協力型)。日本で導入される司法取引は、「**捜査・公判協力型協議・合意制度**」と呼ばれる手続きです。一定の薬物銃器犯罪、

経済犯罪を対象として、被疑者・被告人が他人の犯罪事実を明らかにするために供述や証言等をする代わりに、検察官が不起訴や求刑の軽減等を行う合意を行います。裁判所で自己に不利な証言をする代わりに裁判所の決定で免責することも可能となります。

しかし、他人の犯罪を明らかにすることで、自分の刑事処分が軽くなり、虚偽の供述で他人を陥れる危険性があることは否めないのです。分かり易くいえば、「**罪を軽くするために他人に罪をなすりつける冤罪が(えんざい)生まれ**」この懸念が根強いのです。

国会審議の過程で、被疑者と捜査当局が司法取引を協議する時は、常に弁護士が関与しなければならぬという、内容に修正されたのです。付帯決議では、司法取引が不透明なものにならぬよう協議の

直方市ぶらりの散策

「楽？」隠居の身、することもなく目を覚ました。さて何をしようかと考え、久しぶりに電車の旅を思い立つ。とっても遠くへは行かない。「遠くへ行きたい」という曲があった。永六輔氏の作詞である。

「黒い花びら」や「上を向いて歩こう」などの作詞家としても有名であるが、昭和人間の私には永六輔氏の文化論にはひかれるものがあった。

閑話休題。思い立って支度をし(熱中症対策として特製飲料を造り、デジカメ)いざ出発。エレベーターまで行くのと点検休止中。忘れていた。午前中は休止との張り紙が以前から貼ってあった。車椅子使用の悲しさ階段では無理だ。



仕切り直していざ出発。折尾駅から直方駅へ。直方駅を出て駅頭へ。魁皇関の銅像が見える。その目線を追うと垂れ幕があった。まもなく開かれる、リオデジャネイロパラリンピックの車椅子マラソン日本代表・洞ノ上浩太選手を祝つ、垂れ幕が下がっている。

時間は前後するが、あとで訪問した施設で直方市の市報を見つけた。なぜ目が行ったか? 競技用車椅子(レーサー)が表紙にドカンと載っていた。市報タイトルとレーサーの写真のみ。実にシンプルで判り易い。直方市の期待度が伺える。

市報のおがた



直方からリオへ

リオ・パラリンピック 9月7日開幕

日本車いすマラソンの第一人者

洞ノ上 浩太 (42)

男子車いすマラソン

2016年 リオデジャネイロパラリンピックが9月7日開幕する。日本代表として出場する洞ノ上浩太選手(42歳)が、リオから直方へ帰郷した。直方市報「おがた」に掲載された記事の抜粋。記事は、浩太選手のリオでの活躍や、直方市での歓迎の様子について詳しく報じている。



魁皇関が勝つと花火が上がっていたが、洞ノ上選手が優勝(入賞でも)したら花火が上がるのだろうか。

商店街を散策すると「街は大きな図書館」というイベント開催中であった。各商店で、秘蔵の本や品を展示している。また、何ら

かのサービスもあるらしい。散策途中で見つけたバリアフリー(努力も含む)



写真では分かりにくいかもしれないが道路側に10センチほどの段差がある。スロープの傾斜を優先したのか?

* これは、やはり公道を意識したのか傾斜が急であり、おまけに横木が打ってあるので一気に上ることもできない。傾斜が急なので、滑っては

いけない、という配慮からだろうか。



*

次は、イベントや休憩スペースになっていく場所のようである。入口のお店には後付けであるがスロープがある。少し傾斜が急なとドアの前も傾斜になっているので開けられない。外(屋根あり)から店員さんの顔が見えるので声をかければ開けてくれる。また、外にも椅子テーブル

があるので外で食べても良い。先にも記述したが午前中に出発するつもりでエシペーターが動いたらすぐに出たのでお昼を食べていない。直方名物焼きスパを注文し外の休憩スペースで食べた。



イベントスペース「ちくちくワンダランド」には障害者トイレも設置している。入口のトイレマークには男女のマークのみで障害者用のマークがない。



谷尾美術館である。

*



もともとは昭和初期の病院を改装し、開館した私立美術館であった。2000年に市に寄贈され、2001年4月に開館した、ということである。

古い建物であるため文化財的側面が多く入口も階段である。市有になってから設置されたのである。急傾斜のスロープがあった。呼び出しベルもなくしばらく覗いていたら女性が出てきた。押し出すとのこと。不安だったので一人呼んでもらう。

呼び鈴は設置されていたが子供のいたずらが多く、外したとのこと。ならば、電話番号だけでもどこかに記載しておいてほしいと要望した。

最後に、洞ノ上浩太選手の健闘を祈って筆をおく。

北九州支部 白川長廣